

陳 情 第 6 6 号	令 8. 5. 2 1 受 理
<p>(件 名)</p> <p>風力発電事業における景観形成ガイドラインの適切な運用及び住民周知の徹底について</p>	
<p>(陳情の要旨)</p> <p>現在、計画されている(仮称)かごしま郡山風力発電事業(以下「本事業」)に関し、鹿児島県風力発電施設の建設等に関する景観形成ガイドライン(以下「ガイドライン」)に基づく説明が十分に行われていない状況について、鹿児島市として適切な対応を求めるものである。</p> <p>特に、令和7年12月以降、景観に影響が及ぶと考えられる地点及びその対処方法について、事業者から地域住民に対する具体的な周知・説明が行われておらず、現在に至るまで説明責任を果たそうとする意思が十分に示されていない状況にある。</p> <p>また、当該説明について市長からの要請が行われなかったことにより、結果としてガイドラインの趣旨が十分に機能していない状態が継続していることについても、地域住民として強い懸念を抱いている。</p> <p>ついでには、鹿児島市においては、本事業における景観への影響について住民への適切な情報提供及び説明の機会が確保されるよう、事業者に対して必要な指導・要請を行っていただくことを求め、下記事項について陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 本事業における景観への影響について、地域住民に対する具体的な説明を事業者を求めること。</li><li>2. 景観に影響が及ぶ可能性のある地点を明示するよう事業者を求めること。</li><li>3. 景観シミュレーション等の資料を住民に公開するよう事業者を求めること。</li><li>4. 鹿児島市民を対象とした説明会の開催を事業者を求めること。</li><li>5. 鹿児島県景観条例第2条に基づき、ガイドラインの趣旨が適切に運用されるよう鹿児島市として事業者に指導を行うこと。</li></ol> <p>(陳情の理由)</p> <p>近年、再生可能エネルギーの導入は脱炭素社会の実現に向けた重要な政策として推進されており、風力発電についてもその役割は大きいものと認識している。</p>	

しかしながら、全国各地において風力発電事業をめぐっては、景観への影響、騒音・振動（低周波）の健康被害への懸念、自然環境・生態系への影響及び住民合意形成の不足などが課題として指摘されており、再生可能エネルギーの推進と地域環境の保全の両立が重要な社会的課題となっている。

特に、風力発電設備は高さ100メートルを超える大型構造物となる場合が多く、地域景観に与える影響は極めて大きく、設置後の変更や撤去が困難であることから、事前段階での慎重な検討と住民への丁寧な説明が不可欠である。

鹿児島県においてガイドラインが定められている背景には、こうした大規模事業が地域景観に与える影響を適切に把握し、住民との合意形成を図る目的があるものと理解している。

本事業においては、景観に影響が及ぶ範囲の具体的提示、主要な視点場からの景観シミュレーション、景観影響に対する対策の提示及び住民への説明機会の設定といった基本的事項について、令和7年12月以降、現在に至るまで、景観影響に関する地域住民への十分な説明が行われていない状況が続いている。

また、鹿児島市民で構成されている我々団体としては、これまでも事業者に対して説明を求めてきたが、景観に関する具体的かつ明確な回答は現在に至るまで示されていない。

さらに、我々は令和4年7月27日、「(仮称)日置市及び鹿児島市における風力発電事業（現・本事業）」の事業計画の白紙撤廃を求める署名13,421筆を関係省庁、鹿児島県及び鹿児島市へ提出している。当該署名は全国から寄せられたものであり、本事業に対する関心及び懸念が広範に存在していることを示すものとなっている。

このような状況にもかかわらず、事業者による景観に関する住民説明は十分に行われていないままとされている。

また、令和7年第4回鹿児島市議会定例会において、永谷議員の質疑に対し、市側は「鹿児島市民に対して事業者から説明は行われているという認識であるため、要請の必要はない」との答弁を行っている。

しかし、令和7年12月9日に薩摩川内市において開催されたガイドラインに基づく説明会では、事業者自身が「ガイドラインに基づいた説明会は今回が初めてである」と明言している。

このことは、鹿児島市民に対してガイドラインに基づいた説明が行われていないことを示すものであり、市の認識との齟齬が生じていることが懸念される。

このような状況は、ガイドラインの趣旨である「事前の情報共有」、「住民との合意形成」という基本的な考え方に照らしても、望ましいものとは言えない。

再生可能エネルギー発電事業については、全国的にも地域との対立が問題となる事例が増えており、事前段階での丁寧な説明と情報公開が円滑な事業推進のためにも不可欠であると考えます。

このまま十分な説明がないまま事業が進行し、今年の秋頃に着工した場合、将来的な地域の不安や不信感の増大につながるものが強く懸念される。

再生可能エネルギーの推進と地域の景観・生活環境の保全は、いずれも重要な公共的課題である。その両立のためにも、透明性の高い情報公開と住民への丁寧な説明が不可欠であると考えます。